三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成29年3月24日(金)

開会午前10時00分閉会午後12時20分

- 2. 会 場 三次市役所本館 6階 603会議室
- 3. 出席委員 教育 長松村智由

委 員沖田 稔

委 員 小根森直子

委員藤原博已

委 員 土 井 純 子

4. 出席職員 教育次長中宗久之

学校教育課長 甲 斐 和 彦

教育委員会事務局付課長 出 口 康 子

学校教育課付係長 池 田 誠

学校教育課指導主事 高 下 節 雄

文化と学びの課長 杉 原 達 也

教育総務係長 廣 瀬 恭 子

文化と学びの課主任 宮 西 美 裕

5. 議事日程

- (1) 議案第25号 三次市学芸アドバイザー設置規則の制定について
- (2) 議案第26号 三次市学芸アドバイザーの任命について(非公開)
- (3) 議案第27号 三次市文化財業務指導専門員の任命について(非公開)
- (4) 議案第28号 三次市文化財業務専門員の任命について(非公開)
- (5) 議案第29号 三次市奥田元宋・小由女美術館長の任命について(非公開)
- (6) 議案第30号 三次市奥田元宋・小由女美術館副館長の任命について(非公開)
- (7) 議案第31号 三次市青少年育成指導員の任命について(非公開)
- (8) 議案第32号 三次市民ホール館長の任命について(非公開)
- (9) 議案第33号 三次市民ホール館長代理の任命について(非公開)
- (10) 議案第34号 三次市民ホール事業運営委員会委員の委嘱について(非公開)
- (11) 議案第35号 三次市民ホール事業運営委員会副委員長の任命について (非公開)

- (12) 議案第36号 三次市民ホール事業運営委員会監事の任命について(非公開)
- (13) 議案第37号 三次市学校給食共同調理場長の任命について (非公開)
- (14) 議案第38号 三次市立中学校給食栄養管理専門員の任命について(非公開)
- (15) 議案第39号 三次市学校給食調理場職員(市費支弁のもの)の任用について (非公開)
- (16) 議案第40号 三次市立小中学校職員(市費支弁のもの)の任用について (非公開)
- (17) 議案第41号 三次市教育相談員の任命について(非公開)
- (18) 議案第42号 三次市青少年指導相談員の任命について(非公開)
- (19) 議案第43号 三次市学校支援ネットワーク地域サポーターの委嘱について (非公開)
- (20) 議案第44号 三次市スクールカウンセラーの委嘱について (非公開)
- (21) 議案第45号 三次市スクールサポーターの委嘱について (非公開)
- (22) 報告1 三次市文化振興活動支援補助金交付要綱の制定について
- (23) 報告2 三次市スクールサポーター設置要綱の制定について
- (24) 報告3 三次市英語検定料補助金交付要綱の一部改正について
- (25) 報告4 「みよし版わくわく体験活動推進事業」実施要項について

文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。教育長の報告をお願いする。

松村教育長 3月10日に中学校の卒業式,3月22日,23日に小学校の卒業式が行われ,滞りなく終了した。

「ひろしま さとやま未来博2017」のオープニングフェスタが明日 三次市民ホールで開催される。教育委員の皆さんにもぜひご参加いただ きたい。

文化と学びの課長 教育長に進行をお願いする。

松村教育長 それでは、これから議事に移るが、本日の議題のうち、議案第26号から 議案第45号までについては人事案件のため、公開になじまないものと 判断する。ついては同会議規則第14条第1項により非公開にしたいと 思うので、皆さんにお諮りする。異議はないか。

委員一同 一異議なし一

松村教育長 それでは、議案第25号および協議・報告事項の報告1から報告4までは 公開とし、議案第26号から議案第45号までについては非公開とする。

松村教育長 それでは,議案第25号三次市学芸アドバイザー設置規則の制定について 事務局からの説明を求める。

文化と学びの課長 現在建設を進めている妖怪博物館に新年度から学芸員を配置する。専門 的な指導等ができる経験豊富な学芸アドバイザーを設置し、学芸業務等 に係る業務を円滑にするため規則を制定するものである。

沖田委員 学芸業務に関する指導の他に業務はないのか。

文化と学びの課長 企画展示等にも関わっていただく。

沖田委員 妖怪博物館に関する業務ということか。

文化と学びの課長そのとおりである。

沖田委員 学校との関わりはないのか。

文化と学びの課長ない。

松村教育長 よろしいか。

委員一同 一承認一

議案第26号 三次市学芸アドバイザーの任命について (人事案件のため非公開)

議案第27号 三次市文化財業務指導専門員の任命について (人事案件のため非公開)

議案第28号 三次市文化財業務専門員の任命について (人事案件のため非公開)

議案第29号 三次市奥田元宋・小由女美術館長の任命について (人事案件のため非公開)

議案第30号 三次市奥田元宋・小由女美術館副館長の任命について (人事案件のため非公開)

議案第31号 三次市青少年育成指導員の任命について (人事案件のため非公開)

議案第32号 三次市民ホール館長の任命について (人事案件のため非公開)

議案第33号 三次市民ホール館長代理の任命について (人事案件のため非公開)

議案第34号 三次市民ホール事業運営委員会委員の委嘱について (人事案件のため非公開)

- 議案第35号 三次市民ホール事業運営委員会副委員長の任命について (人事案件のため非公開)
- 議案第36号 三次市民ホール事業運営委員会監事の任命について (人事案件のため非公開)
- 議案第37号 三次市学校給食共同調理場長の任命について (人事案件のため非公開)
- 議案第38号 三次市立中学校給食栄養管理専門員の任命について (人事案件のため非公開)
- 議案第39号 三次市学校給食調理場職員(市費支弁のもの)の任用について (人事案件のため非公開)
- 議案第40号 三次市立小中学校職員(市費支弁のもの)の任用について (人事案件のため非公開)
- 議案第41号 三次市教育相談員の任命について (人事案件のため非公開)
- 議案第42号 三次市青少年指導相談員の任命について (人事案件のため非公開)
- 議案第43号 三次市学校支援ネットワーク地域サポーターの委嘱について (人事案件のため非公開)
- 議案第44号 三次市スクールカウンセラーの委嘱について (人事案件のため非公開)
- 松村教育長 次に、協議・報告事項の報告2三次市スクールサポーター設置要綱の制定 について事務局からの説明を求める。
- 粒製会薬制器 ─三次市スクールサポーター設置要綱の制定について──

小根森委員 先ほどの三次市学校支援ネットワーク事業での位置づけを伺う。

沖田委員 勤務はどのようになるのか。

新翻録 教育委員会事務局に出勤していただくが、三次警察署と連携していただく
くこととなる。

議案第45号 三次市スクールサポーターの委嘱について (人事案件のため非公開)

松村教育長 続いて、協議・報告事項に移る。事務局からの説明を求める。

文化と学びの課長 一三次市文化振興活動支援補助金交付要綱の制定について一

沖田委員 市民に丁寧に説明する必要がある。

文化と学びの課長分かりやすく広報等行っていく。

藤原委員 予算はいくらか。

文化と学びの課長 総額で788万8千円である。

精頻 → 三次市英語検定補助金交付要綱の一部改正について―

精動はいるでは、するでは、するでは、するでは、またいでは、するでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいでは、またいではでは、またいではでは、またいではでは、またいではでは、またいではでは、またいではではでは、またいではでは、またいではではでは、またいではではではではでは、またいではではではではではではでは、またいではではではでは、またいではではではでは、またいではではではではではではではではではではではではではではでは

小根森委員 三次市内の小学校をなぜ「推進校」と読み替えるのか。

新賀等嗣標 事業名が推進事業となっているので「推進校」と読み替えた。

土井委員 同程度の小規模校が合同で実施することは認められるのか。

高下指導主事 可能である。

松村教育長 これをもって本日の会議を終了する。